

自立支援プログラム担当者による事業評価に関する研究

○ 新潟県立大学 氏名 小澤 薫 (8150)

中村 健 (新潟大学・9947)、小池 由佳 (新潟県立大学・2735)

キーワード3つ：福祉事務所、自立支援プログラム、評価

1. 研究目的

福祉事務所における自立支援プログラムは、2005年の導入・推進をきっかけに、全国展開されるようになり、2015年の「生活困窮者自立支援法」制定によって、被保護者就労支援事業が福祉事務所の必須事業として位置づけられた。その後、就労準備支援事業、家計改善支援事業の努力義務化（2018年）、健康管理支援事業（2021年）の必須事業化と着実な事業化が展開されている。その結果、厚労省（2022）によると、2020年実績の策定率は98.5%、2,578プログラムが、全国展開されている。先行研究では、事業展開の難しさ等が指摘されている一方で（大川 2018）、これらのプログラム担当者が多様な支援プログラムをどう組み合わせ、その成果をどう受け止めているかを明らかにした研究には乏しい。そこで本研究では、自立支援プログラムを自立の目的別に4分類に整理し、「子ども・親の自立支援プログラム」の視点から、事業全体の評価について明らかにする。

2. 研究の視点および方法

本研究はアンケート調査によって実施した。厚労省で公開されている福祉事務所（1250機関、2022年4月）を対象に郵送にて行った。調査期間は2022年4-5月である。回収数は361機関（回収率28.9%）であった。

分析の視点としては、実施しているプログラムの「自立の種類」とプログラムに対する評価・課題（自由記述）である。実施しているプログラムごとに、「経済的自立」「日常生活自立」「社会生活自立」「子ども・親の自立支援」の4つから選択（複数回答）。ここから「子ども・親の自立支援を含めて実施している」34.9%、「子ども・親の自立支援以外は実施しているプログラムがある」61.5%、「実施しているプログラムはない」3.3%、「実施プログラム不明」0.3%であった。「（自立支援プログラムの）実施状況の評価について、理由や課題に感じていることを教えてください」という問いに対して87件の回答があった。自由記述の分析には、テキストマイニングソフトである「KH Coder」を用いた。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会研究倫理規定に則って行っている。あわせて、新潟県立大学倫理委員会の規定に従って手続きを行い、委員会の承認を得て実施されたものである（承認番号2129）。個人が特定されない、回答しづらいものは回答しなくてもよい等の記載をし、調査への回答をもって同意を得たものとした。COI（利益相反）は生じていない。

4. 研究結果

(1) 「子ども・親の自立支援」を実施している福祉事務所の特徴

実施している自立支援プログラムについて、その目的がどのような自立を目的としてい

るのか、該当するものを選択(複数回答)してもらった。実施状況は①「経済的自立」92.5%、②「日常生活自立」67.6%、③「社会生活自立」43.7%、④「子ども・親の自立支援」34.9%であった。就労自立支援など「経済的自立」の実施状況は9割を超え、人口規模、組織体制にかかわらず実施されていた。「子ども・親の自立支援を含めて実施している」福祉事務所は、設置区分では「特別区」「指定都市の区」、人口規模10万人以上、SV数「4人以上」、CW数「20人以上」、専門員数「6人以上」、プログラム数「5つ以上」において半数を超える実施状況であった。

(2) プログラムの実施状況に対する評価の内容(共起ネットワーク)

特徴語の共起の傾向について、9つのパターンが析出された。ここでは5つのパターンを示す。①〈CW、相談、自立、活用、指導、参加〉等では、「CW」が「指導-活用」「相談-促進」の共起や、「自立-受給-促進」の共起がみられた。②〈意欲、低い、期間、長期〉等では、「意欲-低い」、「長期-期間」の共起がみられた。③〈目標、準備、継続、課題、評価〉等では、「課題-評価」「目標-準備-継続」の共起がみられた。④〈必要、把握、連携、委託〉等では、「必要-把握」「連携-委託」の共起がみられた。⑤〈対象、就労支援、被保護者、多い、ケース〉等では、「就労支援-被保護者」「対象-多い-ケース」の共起がみられた。

(3) 実施プログラムのメニューによる対応分析

(a)「子ども・親の自立支援を含めて実施している」では、〈参加、課題、意欲、少ない〉等が、(b)「子ども・親の自立支援以外は実施しているプログラムがある」では、〈就労、ケース、多い、能力〉等が確認できる。

(a)では、「利用者の意欲を引き出せるよう取り組む」「徐々に意欲を高めていく必要」、「利用人数が少ない」「カンファレンスする機会が少ない」、「利用促進が課題」「継続できている点は評価すべきだが、次のステップになかなか進めない点に課題」などが挙げられた。(b)では、「就労に結びつかない」が多く、「自立につながるケースが少ない」「長期間未就労といったケース」「短期間で退職を繰り返すケース」など「個別ケース」のことが挙げられ、これらが「多く」みられることにつながっている。

5. 考察

「プログラム以外の事業、取組等により実施」している所もあるが、プログラムとして実施することの意義、目的を改めて確認していくことは、支援のメニュー増やすことにつながる。プログラム実施のためにCWの負担を増やすのではなく、課題を共有し、組織として対応していくこと、支援のメニューを増やすことが世帯との繋がりを増やすことになるという視点の重要性が確認できた。就労による利用者の変化が見込めない場合、個別のケースの問題と捉えやすい傾向がみられた。一方で、複数のメニューによる多角的な対応は支援の幅を広げる。それを組織による対応が支えていた。

【謝辞】本研究は21K01976(研究課題名:低所得世帯の子どもに対する子育て支援環境の整備に関する実証的研究)の助成を受けたものです。